

# 健康福祉委員会資料

## (健康福祉局関係)

### 1 令和5年第5回定例会提出予定議案の説明

(4) 議案第167号 川崎市血液対策センター条例を廃止する条例の制定について

資料1 議案第167号 川崎市血液対策センター条例を廃止する条例の制定について

令和5年11月21日

健康福祉局

## 議案第 167 号 川崎市血液対策センター条例を廃止する条例の制定について

### 1 廃止する条例

川崎市血液対策センター条例

### 2 廃止の理由

血液思想の普及等を目的に設置されたセンターについては、健康福祉局保健医療政策部 医事・薬事担当がその具体的な事務を担っている。事務を実施するに当たり、ICT（情報通信技術）の発展及び普及を踏まえ、本庁舎への移転を契機に、血液思想の普及の場としてのセンターを廃止するとともに、これに併せて、協議会を附属機関から連絡調整会議に移行することとし、センター及び協議会の設置根拠となっている川崎市血液対策センター条例を廃止するもの

### 3 施行期日

令和 6 年 1 月 1 日から施行。ただし、同日の前日において川崎市血液対策協議会の委員である者の任期に係る規定については、公布の日から施行